

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年6月10日(2024.6.10)

【公開番号】特開2023-96700(P2023-96700A)

【公開日】令和5年7月7日(2023.7.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-127

【出願番号】特願2021-212627(P2021-212627)

【国際特許分類】

A 2 3 L 2/00(2006.01)

10

A 2 3 L 2/38(2021.01)

A 2 3 L 2/52(2006.01)

C 1 2 G 3/04(2019.01)

C 1 2 C 5/02(2006.01)

【F I】

A 2 3 L 2/00 B

A 2 3 L 2/38 S

A 2 3 L 2/52

C 1 2 G 3/04

C 1 2 C 5/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月31日(2024.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素数4又は5の脂肪族アルコールと、-アミノ酪酸とを含有し、当該脂肪族アルコールの合計含有量が1～300ppmである、アルコールの含有量が3v/v%未満の飲料。

30

【請求項2】

-アミノ酪酸の含有量が10ppm以上である、請求項1に記載の飲料。

【請求項3】

当該脂肪族アルコールの合計含有量が1～200ppmであり、-アミノ酪酸の含有量が50～5000ppmである、請求項1又は2に記載の飲料。

【請求項4】

炭素数4又は5の脂肪族アルコールが、2-メチル-1-プロパノール、3-メチル-1-ブタノール、及び2-メチル-1-ブタノールからなる群から選択される、請求項1～3のいずれか一項に記載の飲料。

40

【請求項5】

アルコール含有量が0.00v/v%である、請求項1～4のいずれか一項に記載の飲料。

【請求項6】

アルコールの含有量が3v/v%未満である飲料の酒感を増強するための方法であって、当該飲料における炭素数4又は5の脂肪族アルコールの合計含有量を1～300ppmに調整する工程、及び

50

当該飲料に - アミノ酪酸を配合する工程  
を含む、前記方法。

10

20

30

40

50